

第41回新発田市入札監視委員会審議概要

開催日及び場所	平成29年11月1日(水)新発田市役所5階 会議室501	
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ ・委員長の選任について ・議事 <ul style="list-style-type: none"> (1) 抽出工事等の審議について (2) 第42回委員会開催に伴う抽出委員の指定について (3) その他 	
委 員 (委員数5名) (出席数5名)	委員長 八木 庸一 (税理士) (出席) 委員 氏家 信彦 (弁護士) (出席) 委員 藤本 晃嗣 (大学教員) (出席) 委員 村田 俊一 (公募委員) (出席) 委員 時津 聖子 (公募委員) (出席)	
審議対象期間	平成29年5月1日～平成29年8月31日	
抽出案件	10件(対象工事総件数99件)	
制限付 一般競争入札	6件	<ul style="list-style-type: none"> ・下紫補第2号 紫雲寺藤塚浜処理分区(880他3)管渠工事 ・下複第4号 新発田東部処理分区(786-1他7)管渠工事 ・教受第2号 新発田市立歴史図書館改修(建築)工事 ・下複第6号 新発田北部処理分区(439-3他12)管渠工事 ・下豊単第5号 豊浦北部第4処理分区(192他6)管渠工事 ・配水第1号 内竹配水場配水ポンプ他設備更新工事
公募型 指名競争入札	0件	
通常 指名競争入札	0件	
随意契約	4件	<ul style="list-style-type: none"> ・受託第9号 猿橋コミュニティセンター昇降機改修工事 ・地安第1号 新発田市防災行政無線大峰山中継基地局落雷復旧工事 ・農振有第1号 新発田市米倉有機資源センター攪拌機入れ替え事業 ・教受第9号 西共同調理場蒸気ボイラー更新工事

委員からの意見・質問、それに対する回答	別紙のとおり
委員会による意見の具申内容	特になし
その他	傍聴者 2 名

意見・質問	回答
<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 委員長の選任について 互選により、八木委員が委員長に選任された。</p> <p>4 議事</p> <p>(1) 抽出工事等の審議について</p> <p>随意契約 4 件について (受託第 9 号 猿橋コミュニティセンター昇降機改修工事) (地安第 1 号 新発田市防災行政無線大峰山中継基地局落雷復旧工事) (農振有第 1 号 新発田市米倉有機資源センター攪拌機入れ替え事業) (教受第 9 号 西共同調理場蒸気ボイラー更新工事)</p> <p>・(農振有第 1 号について) 公募型プロポーザル方式により随意契約を行ったとのことだが、どのような関連性があるのか。</p> <p>・当然提案の内容は予算の範囲内ということか。</p> <p>・(地安第 1 号について) 予定価格から 4 0 0 万円近く契約金額が減っているが、この差はどう理解すればよいのか。</p>	<p>・有機資源センター攪拌機入れ替えのやり方を提案していただくコンペのような方式で上限価格を設定し、その範囲で技術提案、工事提案をしてもらい、審査員が優劣をつけ、候補者を選定していく。そこで選定された業者と提案された内容、提案価格を確認のうえ随意契約を結ぶという条件で行う。</p> <p>・最初に上限額を提示し、その中で提案していただくことになる。</p> <p>・落雷により壊れたが、冬期間積雪により機器類を持ち込めず詳しい調査ができなかった。調査できなかった部分も見込みの範囲で見積もりした。春先融雪後あらためて正確に</p>

意見・質問	回答
<p>制限付一般競争入札 (下紫補第2号 紫雲寺藤塚浜処理分区(880他3)管渠 工事) (下複第4号 新発田東部処理分区(786-1他7)管渠 工事) (教受第2号 新発田市立歴史図書館改修(建築)工事) (下複第6号 新発田北部処理分区(439-3他12)管 渠工事) (下豊単第5号 豊浦北部第4処理分区(192他6)管渠工 事) (配水第1号 内竹配水場配水ポンプ他設備更新工事)</p> <p>・抽出された制限付一般競争入札の案件につ いての落札率が96から98%であるが、全 体的には落札率は下がっているということ だが。</p> <p>・辞退者がでているのは、たとえば工種の競 合などが原因と考えられるか。</p> <p>・市の発注工事について内部調整はするの か。大口案件だと入札が少なくなるから小口 に分けるとか、一定の課に偏るのを避ける とか。</p>	<p>調査し、実際に壊れていない部分も判明した ため再積算したところ、400万円ほどの差 異が生じたもの。</p> <p>・今期(平成29年度第1三半期)の平均落 札率は95.41%であるが、今回抽出いた だいた事案については高目となっている。</p> <p>・辞退理由までは求めていないので不明であ る。</p> <p>・建築課と地域整備課では工種が異なるので ないが、同じ課内ではある。土木工事であ れば地域整備課と下水道課があるが、そこ まで細かい摺合せは行わない。工種によ り得手不得手は業者にあるので、一業者 が全工程を行う工事はほぼない。下請け をどう使いこなすかによるところもある ので、大額工事となればそれなりの施工 能力があり下請けを使える業者が入札 参加してくる。</p>

意見・質問	回答
<p>・ A、Bランクの業者は毎年見直しをしているのか。</p> <p>・ Bランク工事にAランク業者が参加できるのか。</p> <p>・ 下複第6号 新発田北部処理分区(439-3他12)管渠工事について技術評価点が突出している業者がある。価格評価点に差がついていないことから結果的にその業者が落札するのが確実な入札だったと思われるが、技術評価点はどのように決めているのか。</p> <p>(2)第42回委員会開催に伴う抽出委員の指定について</p> <p>・ 次回の事案抽出を藤本委員に委任する。</p> <p>(3)その他</p> <p>・ 次回第42回委員会開催日程について</p> <p>日時：平成30年2月21日(水)午後3時から 会場：市役所5階 会議室501</p> <p>5 閉会</p>	<p>・ 2年に1回入札参加申請登録の際、見直しをしている。</p> <p>・ 工事内容によってはBランクの金額でもAランクの技術が必要な場合もある。ケースバイケースだが、基本的には金額によって分かれている。Aランクがすべて受注するとBランク受注がなくなってしまうので同一ランクの業者が参加している。Cランクについても同様である。</p> <p>・ (簡易提案型については)発注者側で工事に係る評価項目を設定し、参加業者へ施工上の課題に係る技術的提案をしていただく。より良い提案をした業者に高得点が与えられる。(簡易実績型については)同種工事の実績や配置技術者の資格・能力などを換算して技術評価点が決められる。簡易実績型と簡易提案型では技術評価点の比率が異なり簡易提案型の方が提案能力・施工能力に比重をおき、簡易実績型よりも技術評価点を高く設定している。</p>